



下赤羽根自治会のどんど焼き

# ～笑顔あふれる地域の絆～

## コロナ禍中の活動紹介

# まちぢから松林タイムス

令和四年  
三月三十一日発行  
茅ヶ崎松林地区  
まちぢから協議会  
広報部会

### まちぢから協議会より

副会長 滝本 誠

日頃より地域活動へのご協力ありがとうございます。  
茅ヶ崎市は災害級の医療崩壊は逃れましたが、いまだに予断を許さない状況です。引き続き一人一人の感染症対策へのご協力よろしくお願いたします。

### 松林地区の地域活動

コロナ禍に対応するための様々な工夫を凝らしながら、松林地区での活動が徐々に進んでいます。各団体がコロナ禍の中で中止した活動、継続した活動、どんな苦労があったのか等、地区の「いま」を取材しました。

### 各自治会より

下赤羽根自治会

会長 長谷川 秀喜

ここ二年の自治会活動は行事もできず、組長会議も密を避け、組長連絡のプリントの作成で済ませたりと、配慮を重ねてきました。役員会も月に一回実施し、自治会規約や、自主防災会の組織や行事の見直し、自治会館の

耐震診断など多くの議題について話し合いを重ねてきました。日頃の活動としては、ゴミの収集場所の管理や苦情の受付、ゴミ収集時間の変更の周知や、樹木の伐採などを市や自治会員へ依頼し、トラブルを避けるよう努めてきました。  
大雨の時に道路状況の確認のため、自治会内を回ったこともありました。また避難所が設置されたときは自治会員の様子を見にいきました。避難行動要支援者の確認をし、明細地図に落とし込むこともやりました。しかしながら、自治会活動の基本は対面でのお付き合い。「どんど焼き」を二年連続で実施できたことがとても救いでした。

### 菱沼自治会

会長 今井 邦親

自治会活動については、コロナ禍の影響によりほぼ二年間殆どの活動が中止又は規模縮小となりました。  
多人数を集めず小規模グループで出来る事を中心に活動しております。  
例えば、会員名簿の整理及びデータでの一元管理を始めました。  
自治会館の使用頻度が低減した機会に、会館のメンテナンスを行い空調機更新及び館内照明更新等コロナ禍解消時の使用環境改善をめざしました。  
また拠点である菱沼八王子神社でのイベントも関係団体を始め殆どが中止、その他中止の行事は、節分祭・ふるさとふれあい祭・浜降祭・菱沼八王子神社例大祭・盆踊り・仲秋の名月を愛でる会・餅つき大会等で、規模縮小となった行事は、雛祭り・歳旦祭等飲食を伴う部分を割愛し実施しております。

自治会での会議体ですが、役員全員での会議は全て中止とし分散会議を町内会単位、専門部別等、二十名以下の実施を複数回実施しております。一刻も早くコロナ禍が解消し以前の様に活動出来る事を待ち望んでおります。

### ニュータウン茅ヶ崎自治会

パトロール隊長 阿部英一

ニュータウン茅ヶ崎自治会の「防犯パトロール」は、開始15年を迎えました。パトロール隊員はボランティア約40名、12のグループを構成し、1グループ平均5人程度で巡回しています。  
この15年間「土曜を除く1日1回」のペースでパトロールを継続し、パトロール累計回数は3千9百08日、累計参加人数は2万1千6百30人(昨年11月末現在)となっております。令和2年頃から新型コロナウイルス感染拡大のため本自治会でもイベントや会議のほとんどが中止となり、防犯パトロールも継続中止かが問題となりました。本パトロールは各グループが小人数で住宅街を徒歩で巡回するの「密」になることはなく、各自がパトロール中のマスク着用、終了後の手洗い等を励行するということで、参加ボランティアの同意を得たうえで、これまで通り継続することにしました。

本自治会は今後も防犯パトロールを継続し、地域の安全・安心に、いささかでも貢献したいと考えています。

### 松林地区 体育振興会

会長 五反田 敏



コロナ収束を見ないまま、今年度も過ぎ去ろうとしています。  
令和2・3年度の市主催事業が、中止・延期となる中、松林地区体育振興会も事業の見直し検討を余儀なくされました。  
マスクの着用、アルコール消毒、三密の回避等の感染症対策を講じての開催判断を決めました。なお、開催にあたっての参加要請は行わずに自治会・各チームの判断に委ねました。

残念ながら一大イベントである、地区大運動会が3年連続で中止となりましたが、当所計画14競技中、8競技(ベタノク、卓球・男子ソフトボール・フアミリーバドミントン・バドミントン・混合ソフトボール・ソフトバレーボール・ソフトボールリーグ戦)の自治会対抗球技大会を実施することができました。  
これもひとえに学校、各自治会長、その他多くの関係者のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。  
今後とも皆様方のご協力をお願いいたします。

### 体育振興会より

# 子ども部会より

「かんがるうのぼっけ」開催中  
子ども部会

部会長 小池 実枝子

子ども部会では、子育て世代の皆さまを応援したいと思い、交流できる居場所づくりを行っています。親戚の家を訪れるように気軽に参加してみませんか。

開催 毎月第4月曜日

時間 10時～12時

参加 1～15歳まで(10名)

※要予約◇ご利用には検温・マスク着用となります。尚、飲食の提供はありません。(飲み物は各自持参)

申し込み 左記メールアドレスに、参加希望日、お名前、お子様の年齢、参加人数、連絡先を送信して下さい。参加希望者多数になった場合は参加可能な有無を連絡いたします。

予約メールアドレスは  
jijikara\_kodomo@gmail.com

場所 茅ヶ崎市高田二丁目0(すめれ幼稚園北側の一軒家)

初めに参加される親子もすぐに打ち解け、有益な情報交換や地域の情報を知ることができ、とても楽しいと好評です。開催時間内であればいつでも参加OKです。

これまで子ども部会では空き家を利用し『おむすび松林』として

多世代交流の場を提供し、実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症予防の為、活動を自粛していました。しかし、外出自粛で他人との接触機会が減り、



地域の情報や子育て中の情報が不足する親子の孤立を防ぐ為、『そだて世代の居場所・かんがるうのぼっけ』を、おむすび松林と同じ場所を利用して開催・活動をしています。

## 公民館より

松林公民館 館長 菊池 修

令和2年2月末から公民館主催事業は、感染拡大防止対策のため対面で行えない状況でしたが、社会教育の灯を絶やさないために創意工夫をして動画配信講座、オンライン講座、感染状況を見極めたうえで対面式講座を実施しているところです。今回は、オンライン講座の中から

令和3年夏休みに親子を対象として実施した「夏休み親子おもしろ科学実験」についてご紹介いたします。親子で楽しく学ぶ機会の共有、親子での夏休みの思い出作りの場の提供、コロナ禍で学校行事やイベント参加が見送られている中、中学生には科学部としての発表の場とボランティアの場を提供し、また小学生には中学生との交流の機会をつくることを目的に、赤羽根中学校の科学部の皆さんを講師に迎え開催しました。中学生と小学生の年齢が近いこともあり、すぐに打ち解けて和やかな雰囲気から始まりました。「全弾必中!? ミステリーサークル」(「クプラーの法則」を利用した工作実験)など中学生が、コッやポイントを丁寧に説明し、小学生もわからないことを積極的に質問していました。参加者アンケートも多くの方から楽しかったとの評価をいただき、中学生が一生懸命に教えている姿が印象的だった、中学生が講師だったからこそよかった、年齢の違う子どもどうしの交流の場が楽しかったなど、大変好評をいただいた講座となりました。

## 室田小より

このように今後も松林公民館では、地域のまちぢから協議会をはじめとした様々な団体等のご協力をいただきながらコロナ禍にあっても社会教育の継続・発展に努めてまいります。

## コロナ禍での学校行事について

室田小学校長 下反 達二

コロナ禍の中、ほとんどの学校行事は延期か中止、もしくは感染防止対策を徹底し、規模を縮小して実施することが余儀なくされました。しかし、そのようなかでも、運動会は地域や保護者の皆様の協力のもと、本校の教職員や子どもたちが工夫して取り組み、限られた時間での練習の成果が大きく実り、例年とは違う形式ではありましたが、最後まで一生懸命走りぬぐ姿や、一人ひとりが自信をもって、いきいきと表現している姿は輝いて見えました。子どもたちが一つになった素晴らしい運動会を行うことができているように思います。現在、6年生が卒業に向け、本来なら練習を積み重ねている時期なのですが、こういった状況なので思うようにできないでいます。そのような中でも担当教職員は子どもたちが自信をもって卒業していけるよう工夫を凝らしています。

## 上赤の ひろいぶClub

代表 中川 磨

早くも10回目となるどんと焼きを今年も開催することができました。近隣住民のご理解や、上赤自治会の多大なるご支援あつてのことと感謝しております。本年は感染防止のために出し物を限定しましたが、例年は季節に応じて餅つきや、お雑煮、ピザ、甘酒、ポップコーン、わたがし、流しそうめん、花火大会にスイカ割りなど様々な企画を行っております。毎回、100名以上に参加いただき、企画側もやりがいを感じています。



どんと焼きでは、毎年、顔を真っ赤にしながらどんと焼きに苦戦する子どもたちを見ることができます。

「ひろいぶClub」は赤羽根チャペルさんの近く、通称赤羽根山広場を拠点として活動しています。イベントは不定期ですがサポセンが当会ブログで確認ください。近隣にはポスターでお知らせしています。広く皆様の参加をお待ちしております。



令和4年4月より  
家庭ごみ有料化  
スタート

## ある家庭での会話

子：今年の4月から茅ヶ崎市もごみ出しが有料になるんだね。

母：そうなのよ。以前と同じぐらいの量を出す(週2回)となると、月に640円くらいになるわね。

子：でも、それは「燃やせるごみ」のことだよ。じつは「燃やせないごみ」も有料になるんだよ。

母：他のごみだしも有料になるのかしら？

父：いや、「資源物」はいままで通り無料だよ。

母：じゃあ「資源物」の出し方には気合を入れなくちゃ。